



みんなの力で 海岸をきれいにしよう 全町民海岸クリーン大作戦にご参加ください

寿都町は豊かな海の恵みにより生まれ、海と共に歩んできた町です。寿都湾は町の「宝」であり、海の環境を守っていくことは将来へとつなぐ私たちに課せられた重要な使命です。

美しい海岸を守るため、皆さんで海岸清掃をしませんか。多くの皆さまのご協力をお願いします。

ボランティア参加記念品として小学生以上の方に寿都産のホタテ・かきを合わせて5個と交換できる引換券を贈呈します♪

◆ 日時及び集合場所

- 日時
4月19日（日）午後2時～
※なお、悪天候などによる中止の場合は、当日の朝、防災行政無線でお知らせします。
- 集合場所
有戸漁港（軍手などをご持参ください）

◆ 清掃箇所

有戸から美谷海岸（海岸線約5km程度）

◆ 申込期日及び申込先（お問い合わせ先）

- 申込期日
4月15日（水）まで
- 申込先（お問い合わせ先）
＜一般の方＞
町民課衛生係 電話 0136-62-2523
＜事業所・団体の方＞
寿都町漁業協同組合 電話 0136-62-2555

◆ 送迎バス

駐車場に限りがありますので、送迎バスをご利用ください。なお、政治地区の方は、ワゴン車での送迎となります。

送迎バス時刻表 （市街地区～有戸地区）

役場	13:00	建岩バス停	13:18
寿都診療所前	13:01	樽岸会館前	13:19
祇答院医院前	13:02	小川バス停	13:20
裁判所通下	13:03	湯別バス停	13:23
セイコーマート 矢追店前	13:04	湯別会館前	13:24
滝ノ澗バス停	13:07	実橋バス停	13:25
矢追会館前	13:10	汐路バス停	13:30
本田水産前	13:12	歌棄郵便局前	13:31
平野鉄工前	13:13	歌棄会館前	13:32
北海道信金前	13:14	南有戸バス停	13:35
寿都郵便局前	13:15	有戸バス停	13:36
六開岩会館下	13:16	有戸漁港	13:37
文化センター前 バス停	13:17		

（磯谷～種前地区）

横澗神社前	13:35	南美谷バス停	13:42
鮫取澗会館前	13:39	種前バス停	13:47
美谷吉野商店前	13:40	有戸漁港	13:50
美谷会館前	13:41		

すっつ元気キャンペーン「地域応援券」を発行します

～商工業を町民皆さんの絆で応援しよう！コロナに負けるな！～

町では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援として、全町民を対象とした「地域応援券」を発行します。

事前に「地域応援券」引換券を郵送しますので、同封するチラシの引換日をご確認のうえ、各会館へお越しください。（引換日に都合のつかない場合は、4月10日以降、役場にて随時引換を行います。）

◆ 「地域応援券」の概要

発行額：5,000円の地域応援券
内訳：飲食店専用 3,000円分（500円券6枚）
商店飲食店共通 2,000円分（500円券4枚）

◆ 使用可能期間

4月10日（金）から7月10日（金）までの3カ月間

◆ お問い合わせ先

産業振興課商工観光係 電話 0136-62-2602

いきいき健診のお知らせ

日程	5月20日(水)・21日(木)・22日(金)			
会場	寿都町総合文化センター 大ホール			
受付時間	①	6:00～6:30	②	7:00～7:30
	③	8:00～8:30	④	9:00～9:30
	⑤	10:00～10:30		

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名
申し込みの際に希望の日時を申し出てください。



「低線量CT検査」と「内臓脂肪測定検査」は、
20日のみの実施ですのでご注意ください。
(下表の☆印)

健診項目・内容

検査名	内容
特定健診 (生活習慣病健診)	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・腹囲測定 詳細(医師の判断により必要とされた方)：貧血・眼底検査・心電図 ※医師の判断と関係なく、詳細を希望する方は有料となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診でピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりませんのでご了承願います。
肺がん検診	胸部レントゲン ☆低線量CT検査(20日のみ実施) CT(マルチスライス)による肺がん検診です。 50歳以上の方で、喫煙本数の多い方へ特にお勧めします。
大腸がん検診	2日間の便を検査します。(事前に便をとってきてもらいます)
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
☆内臓脂肪測定検査 (20日のみ実施)	CTスキャンによる内臓脂肪測定です。 皮下脂肪と内臓脂肪のどちらが多いのか、数値と写真で確認できます。
肝炎検査	特定健診(生活習慣病健診)の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	※今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となりませんので ご了承願います。

※エキノコックス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申込みは不要です。(5年に1度の検査で、町民の方については無料です)

送迎バスを運行します

～利用者は、申込みの際に申し出てください～



<樽岸～磯谷地区>

3日間とも、町民バス「風太号」が利用できます。(受付時間は③8:00～8:30になります)

<矢追～政治地区>

20日(水)・22日(金)、車で送迎を行います。(受付時間は③8:00～8:30になります)

送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します

健診料金(自己負担額)

(円)

検査項目		検査料	自己負担額					
			70歳以上及び生保受給者	40歳以上	40歳未満	30歳未満		
特定健診	基本(必須)	4,785	無料	無料	1,190	2,390		
	詳細	医師の判断で必要とされた時	2,585	無料	無料	/		
		貧血(希望)	253	250	250			250
		心電図(希望)	1,364	1,360	1,360			1,360
		眼底(希望)	968	960	960			960
胃がん検診	バリウム検査	5,450	無料	490	2,720			
	ピロリ菌検査	550	500	550	500			
肺がん検診	レントゲン検査	1,610	無料	140	800			
	喀痰検査	3,040	無料	270	1,520			
	低線量CT検査	8,390	8,390	8,390	8,390			
大腸がん検診		2,770	無料	240	1,380			
肝炎検査		2,310	無料	200	1,150			
前立腺がん検査		2,640	2,110	2,110	2,640			
骨密度検査		1,980	1,100	1,100	1,100			
内臓脂肪測定検査	単独	3,150	3,150	3,150	3,150			
	併用※	2,100	2,100	2,100	2,100			

※肺がん検診(低線量CT検査)と一緒にいった場合

- * 申込期間は、4月1日(水)～17日(金)です。
- * 申込先は、町民課健康づくり係(電話 0136-62-2513)です。
- * 問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。

風太くんポイントが付きます

風太くんポイントを差上げます。風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。
※上記の表でグレーになっている部分が対象となります。(70歳以上などで無料となる項目は対象外です)

***個人での申し込みに限り、4月1日(水)～4月17日(金)に役場のホームページからも申込みできます。(http://www.town.suttu.lg.jp)**

児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

【 児童扶養手当 】

●制度の目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じにしていない児童のいる家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図ることを目的としています。

●対象条件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるか又は20歳未満で一定の障がい状態にあり、かつ以下の条件に該当する児童を養育する父（母）に支給されます。

- ・父母が離婚した後、父（母）と生計を同じにしていない児童
- ・父（母）が死亡した児童
- ・父（母）が重度の障がい（国民年金の障害等級1級相当）にある児童
- ・父（母）の生死が明らかでない児童
- ・父（母）から1年以上遺棄されている児童
- ・父（母）が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・その他の理由で父（母）がいない児童

※ただし、扶養者が公的年金を受給しているなどの事項に該当して受給資格がない場合があります。

※児童扶養手当の支給は、年5回（4月・8月・11月・1月・3月）、特別児童扶養手当の支給は、年3回（4月・8月・12月）となっています。

※請求者又は手当を受ける方と生計を同じくする扶養義務者の（父母、兄弟、姉妹など）前年の所得が一定の額以上である場合は、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

●請求手続きについて

必要な書類などは次のとおりです。

- ・認定請求書（町民課社会福祉係で交付します。）
- ・印鑑
- ・世帯全員の住民票
- ・請求者と対象児童が記載されている戸籍の謄本又は全部事項証明書
- ・対象児童の障がいについての医師の所定の診断書（特別児童扶養手当のみ） など

※請求者によって必要書類が異なる場合があります。

●現況届の提出

受給資格がある方は、毎年8月1日現在の状況を届出しなければなりません。この届出の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなります。

【 特別児童扶養手当 】

●制度の目的

精神又は身体に障がいのある児童について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的としています。

●対象条件

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか1人）又は父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する方に支給されます。

◆非該当になる要件◆

- ・手当を受けようとする方又は児童が日本に住所を有していない場合
- ・児童が児童福祉施設（保育所・通園施設を除く）などに入所している場合
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられることができる場合

●所得状況届の提出

受給資格がある方は、前年の所得状況などを提出しなければなりません。この届出の提出がないと、以後の手当が受けられなくなります。

【町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513】

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

<自衛官候補生（第1回）>
採用予定月の1日現在で、18歳以上
33歳未満の者。

<一般曹候補生（第1回）>
採用予定月の1日現在で、18歳以上
33歳未満の者。

◆ 受付期日及び試験期日

		受付期限	試験期日
自衛官 候補生 (第1回)	男子	~5月22日(金)	5月28日(木)~31日(日)
	女子		5月29日(金)・30日(土)
一般曹候補生 (第1回)		~5月15日(金)	1次試験:5月23日(土)

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男
電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 斉藤孝司
電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511

古紙回収のお知らせ

4月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町~政治町の国道から山側	14日(火)
六条町~政治町の国道から海側	21日(火)
磯谷町~樽岸町	28日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

春の火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の皆さまの防火に対する意識の向上及び火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした春の火災予防運動を4月20日から30日までの期間で実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

- ◆日程 4月20日~26日
までの7日間【強調期間】
- ◆時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

◆ 統一標語

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

◆ 防火査察について

消防寿都支署では、春の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますのでご了承ください。

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 4月 8日(水) 15日(水)
22日(水)
5月13日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

フロン排出抑制法の改正(2020年4月施行)による 業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理・廃棄について

フロン排出抑制法の改正により業務用エアコン・冷凍冷蔵機器を廃棄する際の規制が強化され、また適切な管理についても取り組むこととされています。

機器を捨てる際にフロン類の回収を行わなかった場合、行政処分のみならず刑事罰(50万円以下の罰金)の適用対象となります。

■所有者の皆さんは

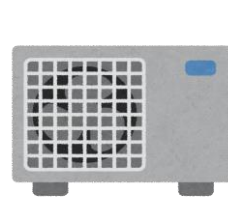
フロン類を使用した業務用冷凍空調機器を所有している方は第一種特定製品の管理者となり、これらの機器を廃棄する場合は第一種特定製品廃棄等実施者になります。

- ・処理費用を払って廃棄するときだけでなく、下取りに出して廃棄する場合や、原材料もしくは部品として利用するために非鉄金属スクラップ卸売業者などに売却する場合も廃棄などに該当するので注意してください。
- ・中古機器として再利用するために有償または無償で譲渡する場合は第一種特定製品廃棄等実施者に該当しません。この場合、譲渡先の中古機器販売店などが機器の管理者となります。
- ・事務所などで使用されているものであっても、家庭用として製造された冷凍冷蔵庫・エアコンなどについては、家電リサイクル法に基づいてリサイクルされることとなりますので販売店にご相談ください。

■フロン法排出抑制法の対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵庫のうち、フロン類が使われているもの。

詳しくは、フロン排出抑制法ポータルサイト (<http://www.env.go.jp/earth/furon/>) をご覧ください。



店舗用エアコン



業務用冷凍冷蔵庫 など

春の交通安全運動 実施

4月6日から15日までの期間、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る「春の交通安全運動」が実施されます。この季節は、交通環境に慣れていない新入学児が通学を始めるとともに、観光・行楽などの交通量の増加、スピードの出し過ぎなどによる事故が発生する恐れがあります。

ドライバーだけでなく同乗者や歩行者、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を未然に防止しましょう。

運動の重点

- ◇子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◇全ての座席のシートベルト着用
- ◇高齢者運転者などの安全運転の励行
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」

ゴールデンウィーク 歯科当番診療所

診療日時	医療機関	住所	電話	
5月 3日(日)	午前9時 ～正午	共和歯科診療所	共和町南幌似30-7	0135-73-2040
5月 4日(月)		寿都歯科医院	寿都町字渡島町72-2	0136-62-2900
5月 5日(火)		ファミリー歯科	共和町前田11-150	0135-73-2777

※5月6日(水)の診察については、各歯科診療所へお問い合わせください。

定例法律相談を開設します

～函館弁護士会南しりべし
法律相談センターからのお知らせ～

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第3金曜日
令和2年 4月17日 5月15日
(2020年) 6月19日 7月17日
8月21日 9月18日
10月16日 11月20日
12月18日
令和3年 1月15日 2月19日
(2021年) 3月19日
- ・ 時間：午後1時～午後4時
※午後3時までに新たな受け付けがない場合は、相談を終了することがあります。
- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室

◆ 予約先

電話で事前に予約が必要となります。
函館弁護士会 電話 0138-41-0232

◆ その他

- ・ 担当弁護士は、函館弁護士会所属の弁護士が交代で担当します。
- ・ 相談料は無料です。

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

定例行政相談を開設します

～国の行政などに関する相談をお寄せください～

国の制度や身近な問題について、疑問や相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第2水曜日
令和2年 5月13日 6月10日
(2020年) 7月8日 8月12日
9月9日 10月14日
11月11日 12月9日
令和3年 1月13日 2月10日
(2021年) 3月10日
- ・ 時間：午後1時30分～午後3時30分
※予約は不要です。
- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室
※10月のみ会議室

◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608
行政相談委員 成田幸隆
電話 0136-64-5533

◆このような相談をお受けします

- ・ 通行に支障がある道路がある。
- ・ 登記や年金について
- ・ 児童扶養手当の受給資格について
- ・ 各種行政手続方法や申請先について など

運転免許更新時講習 実施日程のお知らせ

◆ 更新時講習日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般運転者講習 (13:00～14:00)	21日 (火)	12日 (火)	16日 (火)	14日 (火)	18日 (火)	15日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	15日 (火)	12日 (火)	16日 (火)	16日 (火)
違反運転者講習 (14:45～16:45)												
優良運転者講習 (13:00～13:30)	24日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	18日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	19日 (金)
初回運転者講習 (14:15～16:15)												

◆ 会場

総合文化センター2階 会議室

◆ お問い合わせ先

寿都地区交通安全協会連合会事務局
(寿都警察署内)
電話 0136-62-2110 (内線 456)

◆ その他

- ・ 講習を受講する方は、事前に警察署で更新手続きをしてください。手続きがお済みでない方は、受講することができません。
- ・ 更新手続き(適性検査・申請書作成)には時間がかかります。講習当日に更新手続きをする方は、余裕をもってお越しください。講習時間に遅れると、受講できなくなる場合があります。

役場職員等の人事異動

《役 場》

- 異動（令和2年3月31日付）
施設課長兼寿都町公営企業
企業管理課長（企業出納員）兼事業管理係長
輪 島 雅 治
- 退職（令和2年3月31日付）
瀧 山 修 市（産業振興課長）
本 田 登喜世（町民課住民係）
- 異動（令和2年4月1日付）
総務財政課財政係長兼管財係長
上 野 明（総務財政課財政係長）
総務財政課税務第二係長
阿 部 多都美（町民課住民係長兼衛生係長）
総務財政課管財係兼財政係
小 林 聡（町民課医療係兼衛生係）
町民課住民係長兼衛生係長
古 館 秀 和（総務財政課税務第二係長）
町民課医療係兼衛生係
濱 谷 大 地（教育委員会住民学習推進係）
産業振興課長兼農政係長
高 橋 玲（産業振興課参事）
産業振興課参事
酒 本 幸 治（施設課水道係長）
産業振興課農政係
河 内 圭 吾（産業振興課商工観光係）
施設課水道係長
澤 田 順 二（休職 地方自治法
第55条の2第2項）
施設課建築係長兼下水道係長兼
寿都町公営企業 企業管理課事業管理主査
西 村 尚 紘（施設課建築係長兼下水道係長）
施設課土木係長兼
寿都町公営企業 企業管理課事業管理主査
菅 原 護（施設課土木係長）
施設課事務係長兼
寿都町公営企業 企業管理課会計主査（企業出納員）
鎌 田 みどり（施設課事務係長）
寿都町公営企業 企業管理課風力発電事業係長
土 開 直 樹（産業振興課農政係長）
出納課出納係長兼
寿都町公営企業 企業管理課会計係長（企業出納員）
蝦 名 竜 次（教育委員会総務管理係長）
町民課健康づくり係
田 村 一 茂（新規採用）
産業振興課商工観光係
吉 田 慧 太（新規採用）

- 会計年度任用職員（令和2年4月1日付）
施設課事務係
鎌 田 智 恵（町民課健康づくり係）
町民課健康づくり係
小 西 町 子（議会事務局書記）
- 再任用（令和2年4月1日付）
総務財政課長
阿 部 潜
施設課長兼寿都町公営企業
企業管理課長（企業出納員）兼事業管理係長
輪 島 雅 治
町民課住民係
丸 谷 隆 一

《議会事務局》

- 再任用（令和2年4月1日付）
議会事務局書記
本 田 登喜世（新任用）

《教育委員会》

- 異動（令和2年4月1日付）
教育委員会食育センター業務係長の職を解く
木 村 豊（教育委員会次長兼
食育センター長兼食育センター業務係長）
教育委員会総務管理係長兼食育センター業務係長
櫻 井 雅 士（教育委員会住民学習推進係長兼
文化推進係長）
教育委員会住民学習推進係長兼文化推進係長
柴 田 和 貴（総務財政課管財係長兼財政主査）
教育委員会住民学習推進係
古 畑 友 美（企画課地域調整係）

《消防寿都支署》

- 異動（令和2年4月1日付）
副支署長兼救急係
遠 藤 彰 夫（主幹兼救急係長）
主幹兼庶務係長兼救急係
柏 谷 貴 大（庶務係長兼救急係）
救急係長兼庶務係主査
西 村 保 則（警防係長兼
救急係主査兼庶務係主査）
救急係長兼警防係主査
高 橋 祐 丞（救急係主査兼予防係主査）
救急係主査兼予防係主査
敦 賀 竜 之（救急係主任兼警防係主任）
警防係兼予防係兼救急係
及 川 和 也（警防係兼救急係）

※氏名の後ろのカッコ内は前職などです。